空き店舗ツアーで開業支援 3
商店街ににぎわい運ぶBRT 3
プレミアム付商品券、各地で続々 4

商店街ニュース

第1089号 平成27年6月5日（毎月5日発行）

（昭和33年8月25日第三種郵便物認可）

発行所 東京都商店街振興組合連合会
東京都中央区銀座2-10-18〔〒104-0061〕
電話 03（3542）0231～5
FAX 03（3542）0236
定価 年間2500円【購読料は会費に含む】

振興組合化を推進しよう

ホームページアドレス http://www.toshinren.or.jp/

都振連・都商連 総会開く

都振連総会 政策・運営委員会を新設

東京都商店街振興組合連合会・東京都商店街連合会の総会が5月25日に開催され、提出諸議案を原案通り承認して意欲的な諸事業を打ち出した。今後も商店街が国や都の各種支援を活かしつつ、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしていくには、都振連のさらなる組織基盤の強化が重要だとの方向で一致。昨年度の賦課徴収方法見直しによる財政基盤強化に加えて、今年度は都振連理事会傘下に「政策・運営委員会」を新設することで、組織運営面の体制強化につなげていく。

任期満了に伴う役員改選では、桑島俊彦理事長・会長が再選された。

組織強化へ 結束新たに

第48回東京都商店街振興組合連合会通常総会は午後1時より開催され、伊藤良三副理事長の開会の辞に次いで桑島理事長があいさつ。桑島理事長を議長に各号議案の審議に入った。

議案審議では、（1）平成26年度事業報告及び決算関係書類等承認の件（2）平成27度事業計画、収支予算並びに経費の賦課徴収方法決定の件（3）平成27年度借入金額の最高限度決定の件（4）役員報酬決定の件（5）理事選任（役員改選）の件――をそれぞれ原案通り承認した。

また、任期満了に伴う理事および監事選任の件についても、推薦委員会による役員候補者を満場一致で原案通り承認。須永達雄副理事長の閉会の辞をもって議事を終了した。

この後、新理事による第1回理事会を開き、互選により正副理事長を選出、満場拍手のうちに報告された。新役員は以下の通り。

理事長＝桑島俊彦
副理事長＝篠利雄・山田昇・須永達雄・伊藤良三
専務理事＝佐藤徳茂
理事＝秋山利昭・鈴木章夫・島田幸勇・勝村忠三・森本佳直・石島龍治・島敏生・岡田一弥・平澤久男・大西賢治・高橋宏治・内藤一夫・足立勲・尾花秀雄・小野塚鷹一・原田曠暉・足立義夫・染谷光雄・松本勝義・花俣延博
監事＝牧田盛市郎・三宅哲夫・大和和道

総会で承認された平成27年度の事業計画は以下の通り。

【1】東京都による補助事業
（1）商店街指導員及び職員の設置（2）組合等への指導等の実施（3）円滑な業務運営及び商店街指導員の資質の向上を図る事業（全国商店街振興組合連合会の役員研修会、同事務局連絡会議・職員講習会、全国青年部・女性部指導者研修会、管理）（4）商店街活性化推進調査・研究事業（昨年度の高齢者の万引実態調査を基に、商店街が地域コミュニティの中心として、万引の防止に資する役割について調査研究を行い、商店街・個店としての対策・対応策の基礎資料をまとめる）（5）後継者養成研修事業（商店街大学の開講）（6）情報提供事業（月刊「商店街ニュース」の発行、商店街ホームページ情報更新管理）（7）商店街活性化セミナー事業（8）広域支援型商店街事業
【2】広告物活用型商店街活性化事業
広告物を活用した事業を効果的に推進するため、必要に応じて「商店街街路灯へのフラッグ広告表示自主審査会」を開催
【3】商店街動向調査事業
会員傘下組合等の概要、活動状況等を把握し、組合の情報を集約することで組合に対する指導に有効活用
【4】福利厚生に関する事業
（1）新年会の実施（2）会員傘下の従業員の福利厚生に関する事業【5】行政庁等に関する意見申並びに建議に関すること（大型店対策、共同建築、共同施設、融資助成、商業関係法、従業員対策、空き店舗対策、税制等の改善事項）
【6】全各号に付帯する事業

都振連総会であいさつする桑島理事長

都商連総会

第64回東京都商店街連合会定期総会は午後2時半から開催され、原田曠暉副会長の開会の辞に次いで桑島会長があいさつ。桑島会長を議長に各号議案の審議に入った。

審議議案は、（1）平成26年度事業報告及び決算関係書類等承認の件（2）平成27年度事業計画及び収支予算（案）決定の件（3）借入金最高限度額決定の件――で、それぞれ原案通りに承認した。また、役員改選の件では、選考委員による以下の新執行部が報告、満場拍手のうちに承認され、深澤靖彦副会長の閉会の辞をもって総会議事を終了した。

会長＝桑島俊彦
副会長＝須永達雄・小野塚鷹一・山田昇・平澤久男・篠利雄・深沢靖彦・足立勲・原田曠暉・伊藤良三

総会で承認された平成27年度の事業計画は次の通り。

【1】渉外対策
（1）大型店対策（2）税制対策（3）融資対策（4）交通対策（5）官公庁その他に対する陳情・請願・建議
【2】広告物活用型商店街活性化事業
【3】福利厚生に関する事業
（1）新年会の実施（2）会員傘下の従業員の福利厚生に関する事業（共済建築、共同施設、融資助成、商業関係法、従業員対策、空き店舗対策、税制等の改善事項）
【6】全各号に付帯する事業

地域活性化の牽引役に

知恵と工夫で未来を拓け

中小企業庁

中小企業庁はこのほど、『2015年版中小企業白書』（http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html）および『2015年版小規模企業白書』（http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/syoukibo/index.html）を公開した。今年度は、昨年施行された小規模企業振興基本法に基づいて、新たに小規模事業者の動向・環境を取りまとめた『小規模企業白書』が発表された点が大きな特徴だ。本紙では、とくに商店街に関わりの深い部分を中心に、本号6月号では小規模企業白書の概要を、それぞれ紹介していく。

【第1部 小規模事業者の構造分析】

○『「小規模企業者」とは、「おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業は5人）以下の事業者」をいう』。385万の中小企業のうち9割・334万社を占め、約6割は個人事業者

○従業員規模が小さい企業ほど「同一市町村」、「同一県内」と地域内での販売が多く、地域の資金循環に貢献しているといえる。逆にいえば、小規模事業者は、商圏が限定されているが故に、人口減少による商圏の需要縮小や大規模小売店舗の進出等の影響を受けやすい

○「販路開拓」：小規模事業者が得意領域としてきた対面的な営業・販売活動の取組方法を磨き直すことにより、景気が下り坂の時にでも、売上の維持が期待できる。また在庫管理の在り方を経営がしっかりと見つめ直すなど、利益を生み出せる「伸びしろ」がある

○技術や技能、スキルを拠り所に、組織に属さず個人で活動する「フリーランス」形態が注目される。顧客確保難や低収入に直面しているが、今後も事業が現状維持または拡大すると感じている者が多い

○「若年経営者への事業承継」：小規模事業者では親族間のケースが多いが、事業についての相互の会話と理解が十分にできないことで、事業で培ってきたノウハウ等が引き継がれず経営が軌道に乗りにくい。まずは「親子間のM&A」を強く意識する必要がある

○商品・サービスへの満足度：小規模事業者が提供する「価格」「品揃え・サービスの種類の充実」「提供される商品・サービス」については、不満を持つ者が多い。一方で、「店員・社員の対応」「人間関係」「利便性」については満足している者が多い【第1―4―9図】

○地域住民が商店街にあまり行かない理由：「魅力的な個店がない」（47・9％）、「価格が安くない」（17・9％）、「店舗に多様性がない」（8・3％）など

○地域にある商店街が活性化するための重要な取り組みは、地域の特徴を活かした取組や、賑わいの創出などの取組を行うことが重要であると認識している地域住民が多い【第1―4―14図】

○地域における小規模事業者の役割：個人事業主についても地域リーダーとして認識している住民が多く、生業としての事業活動のみならず、地域活性化を牽引する存在としても認識されている

○地域住民から見た小規模事業者の地域活動の評価：とくに「地域のお祭り、イベント」や「消防団、防犯活動」といった地域活動についての評価が高い

【第2部 小規模事業者の挑戦―未来を拓く―】

○小規模企業振興基本法においては、小規模企業の振興に関する施策を講じる際の4つの基本方針を定め、その実現に向けて「小規模企業振興基本計画」において4つの目標を設定している（左の表参照）

『2015年版 小規模企業白書』の概要

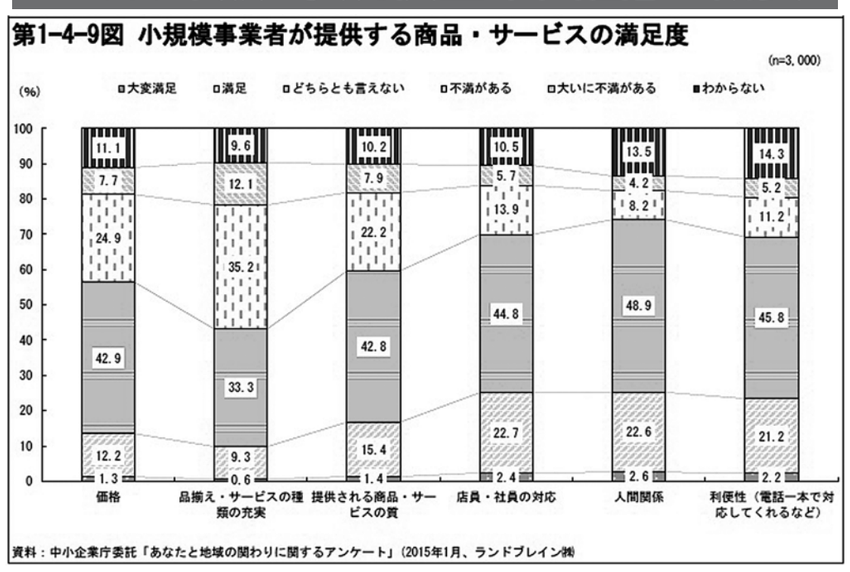

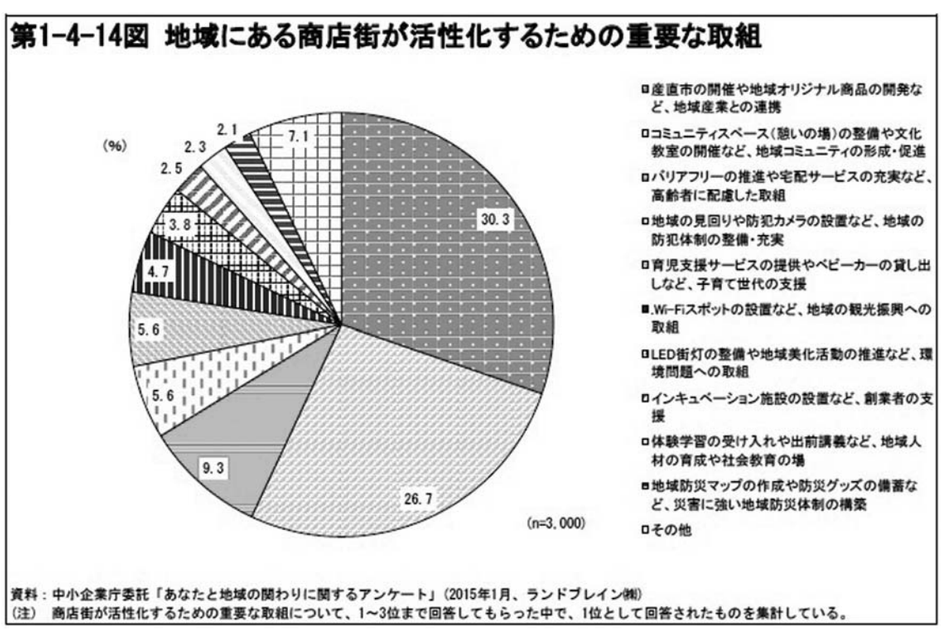

小規模企業振興基本法

基本計画（第13条）
施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画の策定

基本方針（第6条）
①需要に応じた商品の販売、新事業展開の促進
②経営資源の有効な活用、人材育成・確保
③地域経済の活性化に資する事業活動の推進
④適切な支援体制の整備

基本計画の四つの目標

1. 需要を見据えた経営の促進
顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし

2. 新陳代謝の促進
多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出

3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進
地域のブランド化・にぎわいの創出

4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備
事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応

受講生を募集中

商店街大学、6/30締切

都振連

本紙5月号で既報の通り、都振連では商店街のリーダーを養成する「商店街大学」の14期生を、引き続き募集している。7月14日（火）の開講で、12月9日（水）までの全5回実施。募集概要は以下で、詳しいカリキュラムは本紙2面に掲載。

■受講対象＝①各区市商店街振興組合連合会・各区市商店街連合会で推薦する者②単会商店街振興組合で推薦する者③自主応募の者で、当連合会で適当と認められる者
■会場＝東京都中小企業会館（中央区銀座）・商店街等の現場学習先
■受講料＝無料（会場までの交通費は各自負担）
■定員＝20名程度（申込者について都振連で選考）
■申込方法＝①各区市振連・商連が所定の推薦書によって推薦②単位商店街が振興組合の場合は単位商店街振興組合の推薦でも可③商店街ニュース等を見ての受講者本人から商店街大学事務局への直接応募も可
■申込締切＝平成27年6月30日（火）
■申込先＝〒104―0061 東京都中央区銀座2の10の18 中小企業会館5階 東京都商店街振興組合連合会・商店街大学事務局 担当：白谷（☎03・3542・0231、FAX03・3542・0236）

情報BOX

公開講座・講習

■7月11日、12日に民間まちづくり実践セミナー【東京セミナー2015】（国土交通省都市局「民間まちづくり活動促進事業」）で参加者を募集中

政策研究大学院大学では、商店街活性化や空き店舗の有効活用等をテーマに、まちづくりの専門家によるノウハウ提供や実現サポートを行うセミナーを開催する。受講対象は商店主やビルオーナー、リノベーション物件での起業家、行政関係者などで、今後も今秋にかけて京都、東京、弘前にて、さらに来年1月には京都にて、それぞれ同様のセミナーを予定している。概要は以下で、定員になり次第、受付を終了する。

▽開催日時 7月11日（土）午前9時半～午後5時半、7月12日（日）午前9時～
▽講演者 大島芳彦氏（建築家・㈱ブルースタジオ専務取締役）、田村誠邦氏（明治大学特任教授）、内藤英治氏（一般社団法人日本メインストリートセンター副理事長）、橋爪光年氏（㈱まちごと屋取締役）、久宗周二氏（高崎経済大学教授）、久米良昭氏（政策研究大学院大学教授・工学博士）
▽会場 政策研究大学院大学（六本木駅より徒歩5分）1階会議室
▽参加料 無料
▽申込み・問合せ 民間まちづくりセミナー事務局☎03・6439・6270

調査・企画支援

■トライアル実行支援事業の第1回公募スタート

新たな商品・サービスの提供や地域貢献活動など、多様化する消費者ニーズへの対応や地域課題解決などを商店街組織として実践しようとする、ユニークな取組みを支援する事業。商店街がこれから継続的に取り組みたいと考えているアイデアを試行（トライアル）するプロセスを、「（1）計画・（2）実行・（3）確認・（4）継続」の4つの段階に分けて、段階ごとに支援パートナー（登録専門家）を派遣。（1）から（4）までを順に進めることにより、事業の計画から遂行、継続までをトータルに支援していく。

▽4段階別の支援のポイント（必ず（1）からスタート）
（1）計画段階：実施計画作成
「何のために、誰のために、いつ、誰が、どこで、何を、どうするのか」、「それによりどのような効果が得られるのか」等について考えを整理し、トライアル事業の実施計画書の作成を支援
（2）実行段階：トライアル実行
実施計画書に基づき、トライアル事業の実行を支援。実行に係る経費は委託契約を締結し、上限100万円（税別）まで支援
（3）確認段階：振り返りと成果確認
実行内容の効果を確認するための評価・分析等を支援
（4）継続段階：改善・成果報告等
事業の本格化に向けての改善や結果報告会等による成果共有を支援
▽公募期間：5月29日（金）～6月19日（金）、採択件数は10件程度を予定。（第2回公募は6月29日（月）～7月17日（金）、採択件数5件程度を予定）
▽詳細は、㈱全国商店街支援センターHP「トライアル実行支援事業」サイト（http://www.syoutengai-shien.com/support/07.html）まで

■トータルプラン作成支援事業で応募受付中

商店街活性化のためのビジョンづくりや中長期的な事業計画づくりを総合的に支援する事業。以下（1）～（5）のコースがあり、商店街振興について幅広い知識のある専門家を派遣し、座学やワークショップ等の研修等を行う。

（1）ビジョンづくりコース 活性化のためにビジョンの作成を考えている商店街に対し、ビジョンづくりのノウハウを提供。
（2）調査コース 商店街自らが調査・集計するためのノウハウを提供。
（3）プランづくりコース 商店街の活性化に向けた中長期的な（3年程度）プランづくりを支援。
（4）認定支援コース 地域商店街活性化法を活用した商店街の活性化事業を検討している商店街に対し、専門家を派遣し、法認定の申請に必要な「商店街活性化計画」の作成を支援。法人化されていない商店街に対して、法の認定に必要な商店街の法人化の研修を実施。
（5）フォローアップ支援コース 既に法認定を受けた商店街に対し、事業計画の変更申請等を支援。

▽募集期間 6月1日（月）～6月15日（月）
▽詳細は（株）全国商店街支援センターHP「トータルプラン作成支援事業」サイト（http://www.syoutengai-shien.com/support/14.html）まで

ソフト事業支援

■平成27年度地域商業自立促進事業の募集

商店街等を基盤に地域経済の持続的発展を図るため、地域住民等のニーズや商店街の外部環境の変化を踏まえて、地方公共団体と密接な連携を図りつつ、商店街組織単独または街づくり会社など民間企業やNPO法人等と連携して行う取り組みを支援する事業。支援対象となるのは、商店街等における「地域資源活用」「外国人対応」「少子・高齢化対応」「創業支援」「地域交流」の分野に係る新たな取組。

▽募集期間 ～6月29日（月）（経済産業局に17時必着）
▽補助率 2／3以内
▽補助額 （1）自立促進調査分析事業＝上限額500万円／下限額100万円（2）自立促進支援事業＝上限額5億円／下限額100万円
▽補助対象事業者 商店街組織（（1）商店街振興組合、事業協同組合等において組織される法人格を持った商店街組織（2）法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの）、民間事業者（当該地域のまちづくりや商業活性化、コミュニティ活動の担い手として事業に取り組むことができる者であり、定款等に代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者）
▽詳細・問合せ先 中小企業庁商業課（☎03・3501・1929）、関東経済産業局流通・サービス産業課商業振興室（☎048・600・0318）、概要は中小企業庁HP（http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html）まで

個店・人材育成

■「商人塾支援事業」の実施団体（商店街振興組合連合会等）を公募中

商店街の未来を担う「次世代リーダー」の育成を支援する事業について、その事業を実施する委託機関を募集中。複数商店街の若手商店主たちが一堂に会し、全国各地で活躍している商店街の実践者や専門家の話を聞き、自分たちの地域の課題や活性化への道筋について本音で話し合う研修を4～5カ月間で5～10回実施する。

▽カリキュラム概要 地域の特性に合わせたテーマで、座学研修や意見交換会等が中心。企業家精神・個店経営力アップ等の商人研修、先進商店街の現地調査研修等を実施。研修の終盤では、研修内容の振り返り、また塾生全員の意見交換会の中で深めた議論をもとに、卒塾論文（レポート）を作成し、最終回にその発表を行う。塾生の次世代リーダーとしての資質向上と、塾生間ならびに商店街間のネットワーク構築をめざす。

▽公募期間 6月1日（月）～6月22日（月）
▽応募対象 商店街振興組合連合会、事業協同組合連合会、商工会議所、商店街支援組織等
※本事業には、複数商店街から10～20名程度の塾生の参加が必要
▽詳細は全国商店街支援センターHP「商人塾支援事業」サイト（http://www.syoutengai-shien.com/support/06.html）まで

■繁盛店づくり支援事業で応募受付中

繁盛店づくりを促進し、それを商店街全体に波及させるような仕組みづくりを支援。「入門編」「実践編」「検証編」の3つのプログラムで構成されて、今回は「入門編」及び「実践編」に取り組む商店街の募集を実施中。

＊「入門編」「実践編」への足がかりとして、数カ月間かけて行う実践編の研修内容（臨店研修、講義及び事例研究）を1日で体験する「1日体験コース」と、2時間のセミナーで繁盛店づくりについて学ぶ「事例研究コース」を提供。

＊「実践編（実践コース）」
数カ月間にわたり、繁盛店づくりの専門家の指導のもと、臨店研修・参加店会議・全体研修・通信指導を実施。繁盛店づくりのノウハウを具体的に学び、その情報を商店街で共有することで、商店街全体で繁盛店づくりに取り組む組織基盤を構築。また、繁盛店づくりを通じて、商店街を牽引する人材の育成もめざす。

▽募集期間 6月1日（月）～6月15日（月）
▽詳細は（株）全国商店街支援センターHP「繁盛店づくり支援事業」サイト（http://www.syoutengai-shien.com/support/08.html）まで